4．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準
　役員及び職員等への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づいて計上しております。
　ただし、退職一時金及び厚生年金基金から支給される年金給付に係る引当金のうち、運営費交付金により財源措置される額については、引当金を計上しておりません。
　数理計算上の差異及び過去勤務債務は、発生事業年度に全額費用処理しております。
　なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。
5．法令に基づく引当金等の計上根拠及び計上基準
⑴　完済手当金準備基金
　将来の完済手当金の支払に備えるため、独立行政法人中小企業基盤整備機構の業務（産業基盤整備業務を除く。）に係る業務運営、財務及び会計に関する省令（平成16年６月30日経済産業省令第74号。以下「業務省令」という。）第20条第１項の規定により、経済産業大臣の定めるところ（独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成16・12・21中第３号、改正平成24・03・29中第12号）による金額を計上しております。
⑵　異常危険準備基金
　将来の共済貸付けの急増その他異常な事態に備えるため、業務省令第20条第２項の規定により、経済産業大臣の定めるところ（独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成16・12・21中第３号、改正平成24・03・29中第12号）による金額を計上しております。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　償却原価法（定額法）によっております。
⑵　関係会社株式
　移動平均法に基づく原価法（持分相当額が下落した場合には持分相当額）によっております。
⑶　その他有価証券
　時価のない株式については、移動平均法に基づく原価法によっております。
　なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　販売用不動産
　個別法による低価法によっております。
⑵　貯蔵品
　先入先出法による低価法によっております。
8．未収財源措置予定額の計上根拠及び計上基準
　当事業年度に発生した事業費のうち、翌事業年度の運営費交付金で財源措置されるものを計上しております。
9．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に、0.640％で計算しております。
⑵　地方公共団体からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の平成26年３月末利回りを参考に、0.640％で計算しております。
10．リース取引の処理方法
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
11．消費税等の会計処理
　消費税等の会計処理は、税込方式によっております。
12．その他の重要な事項
⑴　信託資産の評価基準及び評価方法
　時価法によっております。
⑵　責任準備金の計上根拠及び計上基準
　平成25事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の共済金等の支払に備えるため、業務省令第18条の規定により、経済産業大臣の定めるところ（独立行政法人中小企業基盤整備機構の責任準備金の積立てについて、平成16・12・21中第２号、改正平成23・12・07中第１号）による金額を計上しております。
⑶　倒産防止共済基金の計上根拠及び計上基準
　平成25事業年度末日現在在籍の共済契約者に対する将来の解約手当金の支払に備えるため、業務省令第19条の規定により、経済産業大臣の定めるところ（独立行政法人中小企業基盤整備機構の倒産防止共済基金、完済手当金準備基金及び異常危険準備基金の積立てについて、平成16・12・21中第３号、改正平成24・03・29中第12号）による金額を計上しております。

Ⅱ　注記事項

［貸借対照表関係］
1．有価証券及び投資有価証券、貸付有価証券担保預り運用資産並びに貸付有価証券担保預り金
　有価証券及び投資有価証券の一部を信託しております。
　これらの信託財産のうち、一部を現金担保付債券貸借取引により運用しており、期末において貸付されている有価証券及び投資有価証券の貸借対照表価額は800,817,099,643円であります。
　当該取引により信託先が受け入れている担保金は869,445,606,770円であり、貸借対照表において貸付有価証券担保預り金として計上しております。
　また、担保金は譲渡性預金等により運用しております。期末における内訳は以下のとおりであり、貸借対照表において貸付有価証券担保預り運用資産として計上しております。

差入担保金	512,124,107,627円
譲渡性預金	351,000,000,000円
銀行勘定貸	499,143円
コールローン	6,321,000,000円
合計	869,445,606,770円

　なお、担保金の運用において信託先が消費貸借により借り入れている有価証券は512,124,107,627円であります。
2．保証債務
　平成26年３月末残高における保証債務残高は、5,818,229,912円であります。
3．当期の運営費交付金による財源措置が手当てされていない賞与引当金の見積額
　388,940,145円
4．運営費交付金から充当されるべき退職給付引当金の見積額
　10,913,301,576円
5．関係法人への貸付金
　事業貸付金及び破産更生債権等に含まれる関係法人への貸付金は8,650,731,000円であります。
［損益計算書関係］
1．その他新事業支援業務費の内訳は、次のとおりであります。

助成金	160,145,570円
嘱託・臨時職員給与	132,169,247円
福利厚生費	25,116円